

令和8年3月24日

中川町長 石 垣 寿 聰 様

中川町上下水道事業経営審議会
会 長 平 木 宏 和

上下水道料金の改定等について(答申)

令和8年2月4日付け中建水第157号で諮問のあった上下水道料金の改定等に関わる3件の審議事項について、上下水道事業による安全で安心な水の安定供給と、快適な生活環境の維持向上を持続するとともに、その事業運営にあたっては次の世代に負担を先送りしないとする基本理念のもと、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

(答 申)

1 上下水道料金の改定について

上下水道料金の見直しにあたり、町民負担の公平性の観点から、今般の中川町上下水道事業経営審議会に諮問のあった内容のとおり、簡易水道の家事用と下水道の一般用に限り、現在の基本料金8t制を廃止し、基本料金と従量料金を分離した2段階従量制に見直しすることが適当である。

2 上下水道事業の効率化について

人口減少により、料金収入が減少する一方で労務単価の上昇や資材の高騰により施設の維持管理費用は増大し、収入と支出のバランスが悪くなり、収入の不足分は、一般会計からの多額の補助金、出資金によって補填されている中で、施設の統廃合等により、ランニングコストを縮減し、事業の効率化を推進していくことが適当である。

3 今後の上下水道料金の改定時期について

今後の上下水道料金本体の改定の時期は、近年の物価高騰等による住民負担が大きい状況を考慮し当面は見直しをせず、2年を目途に社会情勢を見極めて、抜本的な見直し案を審議会に諮問し検討を進めることが適当である。

(附帯意見)

1 今後の上下水道料金の改定にあたっては、事業会計の経営を改善するため、特に下水道料金は現行の制度設計にとらわれず、抜本的な料金の見直しの制度設計等の更なる研究に努められたい。

2 安全安心な水の提供を基本に施設の老朽化対策や耐震化対策など適切な資産管理を計画的に進めるとともに、水道事業の健全な運営を持続していくため、更なる事業の効率化に努められたい。

3 料金改定にあたっては、使用者(住民)の理解が不可欠であり、料金改定の必要性和内容につき、十分な周知・広報に努められたい。